

杉並区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。

令和8年8月31日

杉並区長

岸本聡子

杉並区規則第83号

杉並区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

杉並区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例（令和8年杉並区条例第36号）の施行期日は、令和8年9月30日とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。